

## 平成27年度 第1回経営協議会議事要旨

日時 平成27年6月22日(月) 15時30分～17時00分  
場所 学長室  
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 沖田委員, 潮谷委員, 陣内委員, 中尾委員, 戸上委員  
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員, 吉永委員, 森田委員  
欠席者 (学外委員) 山口委員  
(学内委員) なし

- ・ 議事に先立ち, 学長から, 平成26年度第9回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。
- ・ 学長から新委員について紹介があった。

### 【 審議事項 】

- (1) 「平成26年度自己点検・評価書(案)」及び「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

学長から, 本件について, 本学独自に作成し公表する「平成26年度自己点検・評価書(案)」及び平成27年6月30日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」に関する案件である旨の説明があった。

さらに, 自己点検・評価書(案)と実績報告書(案)の概要及び提出までのスケジュール等の説明があり, 審議の結果了承された。

- (2) 「大学機関別認証評価自己評価書(案)」及び「大学機関別選択評価自己評価書(案)」について

学長から, 本件について, 平成27年6月末までに大学評価・学位授与機構に提出する「大学機関別認証評価自己評価書(案)」及び「大学機関別選択評価自己評価書(案)」に関する案件である旨, また, 大学評価・学位授与機構における事前相談を行い, 機構からの助言については, 対応済である旨の説明があった。

さらに, 大学機関別認証評価自己評価書(案)と大学機関別選択評価自己評価書(案)の概要及び提出までのスケジュール等の説明があり, 審議の結果了

承された。

(3) 第3期中期目標・中期計画（素案）について

学長から、本件について、平成27年6月末に文部科学省へ提出する第3期中期目標・中期計画（素案）に関する案件である旨の説明があった。

さらに、第3期中期目標・中期計画（素案）の主な検討状況、策定におけるKPIについて、概要及び提出までのスケジュール等の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 平成26事業年度決算について

学長から、平成26事業年度決算について、資産及び負債・純資産、経常費用、経常収益の主な増減要因、当期総利益は、643百万円であるが、現金の裏付けのある目的積立金について、平成26年度は発生していないこと等の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 平成28年度概算要求事項について

学長から、本件は、平成28年度概算要求に向けて、組織整備、特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分）等について、要求事項の選定、並びに「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」について、要求事項の選定を行うものである旨の説明があった。

また、部局から要求があった平成28年度概算要求事項について、学内で精査・検討を行い、要求に際して文部科学省との事前相談を行っているところである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(6) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について—設備マスタープラン—

学長から、本件について、特色ある教育研究活動等をより一層重点的に展開するため、中期目標・中期計画期間の枠組みを超えた教育設備、研究設備及び医療設備について、平成27年4月1日現在で設備マスタープランの改訂を行うものである旨の説明があった。

さらに、マスタープランの考え方として、これまでの設備整備に対する取り組み状況の、教育設備・研究整備、医療設備の経過年数別状況、価額別状況、財源別・利用形態別状況、年度別整備状況について説明があり、審議の結果了承された。

(7) その他

特になし。

## 【 報告事項 】

- (1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更の認可について  
学長から、平成27年1月20日の経営協議会で審議された本学の中期目標・中期計画の変更について、文部科学省から認可された旨の報告があった。
- (2) 余裕資金の運用について  
学長から、本件について、平成26年度資金運用益（結果）について（佐賀大学基金・木下記念和香奨学金を除く）、資金運用登録業者及び資金運用益の使途について報告があった。また、平成27年度運用益（見込み）について説明があった。
- (3) 平成27年度会計監査人の選任について  
学長から、本件について、本学から3法人を選考し、文部科学省へ提出していたところ、平成27年6月2日付け文部科学省からの通知により、本学の平成27年度会計監査人に「新日本有限責任監査法人」が選任された旨の報告があった。
- (4) その他  
特になし。

## 【 意見交換 】

### ◎ 第3期に向けて

学長から、文部科学大臣からの「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」に基づき、見直しの考え方・方向性及び見直し内容等について説明があった。

また、第3期に向けてのその他のポイントとして、運営費交付金の配布の仕組みについて、教員養成系学部・大学院、人文社会学系学部・大学院の組織の見直し、理工系人材育成戦略、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について説明があった。

さらに、机上配布資料として、「国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議」における配布資料「国立大学経営力戦略」等について説明があった。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等)

●日本の大学は、実学と形而上学が混在している。

○新たな高等教育機関を大学体系の中に位置付ける方向を基本として、中教審で更に検討がされており、佐賀大学はこのような位置付けになる可能性が否定できない。

●地域の特徴を踏まえるということについて、地方分権の中で求めてきているのか、或いは、将来のイノベーションを考えて出しているのか、見え難い。イノベーションを出している一方で地方分権の中で特色を創るよう言われており、分かりづらい。また、予算、交付金を文科省が抑える中で、この方向性に従わなければ、カットの対象になる。

●文化系を無くしていくという、トータルで考えた場合に、人間教育が大学教育の中でどのように考えられていくのか見え難い。学問、教育、研究、地域貢献の中で、国はどうしようとしているのかと感じている。

●学長のガバナンスを高めていくと言われているが、現場において、学内で学長の持つガバナンスに対して、教学や教職の先生方が支持するという熟成度が出てくるのか、今回の改革についてやり辛さを感じている。大学運営に関わる理事長の立場と、文科省が私大を含めて出している学長のあるべき姿との統合も図り辛いと感じている。

○文部科学省は、常に予算をどうとるかに汲々しており、成果を見ることなく、次の策を探している状況にあることが問題であるように感じている。「地方創生」がキーワードになっている。理工学部の卒業生は地元で20%も残っていない。教育の“方法”は特色があっても良いが、教育は、社会が要求する人材は幅広いものであるため、特色だけあれば良いものではない。

●認証評価に対して交付金が出される仕組みになっているので、今後佐賀大学は大変であるように感じる。KPIについても単に重点項目を定めるということだけでなく、そのことに対し、エビデンスはどうかということも求められる。

○エビデンスを出すためには、KPIがないと見えない。改革が外から見えるようにするのは、相当なものでないと見えない。

●ステークホルダーである国民に見えるようにすることは、大切なことである。

●2015年問題もあり、少子化も進み、学生も減少し、地域に対するニーズも少なくなっている中で、変われない大学は最終的に切り捨てられる。

○国立大学の機能強化の財政基盤強化の方策を検討し、国立大学振興を強力に進めていくことを目的に設立された国立大学振興議員連盟の総会が開催され、社会との距離を縮めること、研究偏重は辞めること、学部の縦割りを辞めることが求められている。

- 学生の採用をしていると、昔の卒業研究は手を使うことをやっていたが、最近はやどソフトが行っているのので、何をやっているか分かっていない。それに比べ、高専の生徒の方が目的がはっきりしており、遥かに優秀であるように感じている。もう少し、企業側と接点を持ったほうが良い。
- 大学の名に値しないような大学はたくさんあるので、無くなったほうが良い。卓越・卓抜した大学を残していく方が健全ではないか。
- 大学の目指す方向は分かるが、受験生・高校生は分かっていない。高校と大学とのGAPを埋める方法を考えるべきである。
- 窯業大学校について、文部科学省等からの評価はどのようなものか？
- 窯業大学校についての評価は高く、オンリーワン・ナンバーワンである。今後は、海外との連携も考えられている。
- 基本的にはスペシャリティーを持つところしか生き残れない。そうでないと、KPIは作れない。

最後に、学長から、6年を振り返って、挨拶があった。

以 上